

行政改革推進方針(仮称)の策定について

令和7年7月
財務政策課

現行計画の内容と進捗

第3次日進市経営改革プラン（令和3年度～7年度）

⇒ 第6次日進市総合計画を **下支えするプランとして位置づけ**

《ビジョン編の内容》

目指すべき自治体の姿	基本視点	基本方針
○次代へ「つなぐ」 持続可能な行政経営の確立 ○多様な関係者を「つなぐ」 切れ目のない地域経営の実現 ○圏域の未来へ「つなぐ」 広域連携の展開	持続可能な行政経営	行政資源の最適化による行政基盤の強化
		人材育成と組織力の強化
	切れ目なくつながる地域経営	それぞれの特性を生かした市民とのまちづくり
		民間資源やノウハウの有効活用
	広域連携の推進	自治体間連携の推進

《アクションプラン編の進捗状況》

⇒ 掲げられた28取組の全てにおいて具体的な取組に着手

【これまでの取り組み】業務のRPA化、工事施工時期の平準化、下水道使用料の見直し、国保税の見直し、プロジェクトチームの活用、フレックスタイム制の導入、週休3日制の導入、若手・中堅職員による業務改革ミーティングの実施、庁内応援体制の確立、公民連携ガイドラインの策定、市民農園の民間移行など

現行計画の検証

課題認識

- 少子高齢化、人口減少が深刻化する一方、行政需要(社会保障経費等)が増大しており、**労働力と財源が不足**していくという大きな課題に、変化はない。
- **限られた資源で持続可能な行政サービスを提供**していくため、業務の最適化を図り、抜本的な行政運営に加え、財政運営に対する改革をすることが求められている。

次方針に引き継ぐべき視点

- 第6次日進市総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指すため、総合計画に掲げられた事業等の推進を**下支えする位置づけ**として、**全職員が共通して持つべき視点(考え方)**を示す役割を担うものとして、効果が認められる。
- 持続可能な行政経営を実現する土台として、**部署を横断した連携**は重要である。計画期間において、事務改善・政策立案の時間を確保するため、具体的な制度改正・構築が行われており、より一層の課題解決や業務改善につなげていくフェーズに移行している。
- 限られた資源で持続可能な行政サービスを提供して視点として、「つなぐ」=**多様な主体との連携**は重要であり、更なる深化を図る必要がある。

行政改革推進方針の策定方針①

①本市の長期的な行政改革の推進の方向性を定める方針として位置付ける。

- 職員が共通して持つべき改革的な視点を、シンプルかつ分かりやすく示した「日進市行政改革推進方針」を策定する。
- 改革の視点・ポイントを示すことで、業務の大小にかかわらず、職員一人ひとりが行政改革の視点での業務改善に積極的に取り組むことを目指す。

②労働力(ヒト)、保有資産(モノ)、財源(カネ)の効果的・効率的な配分で限られた資源を最大限活用する。

- 行政改革推進方針と各資源の関係性を別図のとおり整理し、各種計画に反映できるよう全庁的に意識していく。

③これまでの計画内に取組項目を定め、進捗管理する手法ではなく、高度化・多様化する市民ニーズや日々変化する社会情勢の変化に迅速に対応できる視点を重視する方針とする。

- 既存事業を含むすべての事業を対象に、計画段階や予算編成段階から行政改革の視点で見直しを行うことを重視する。
- 部署を横断する課題に対しても、的確に対応できるようプロジェクトグループ制度を活用する。

行政改革推進方針の策定方針②

総合計画に掲げた政策実現に寄与

行政改革推進方針



総合計画に掲げている将来都市像の実現をサポートする役割として行政改革推進方針を策定する。

その中で、市が策定している資源に深く関わる計画をはじめ、各種計画においても反映できるよう、職員一人ひとりが業務改善の意識を持って取り組むことを目指す。

また、目標達成の手段として、AIやIoT等の情報通信技術を積極的に導入し、効率的なDX化を目指す。

行政改革推進方針の策定方針③

改革の視点

職員一人ひとりが担当する業務を見つめなおす際に、検討すべき視点

持続可能な行政経営

- ・ 係制を廃止し、市全体で業務に取り組むことが出来る柔軟な組織体制
- ・ プロジェクトグループ制度を活用し、部署横断的な課題に対応

⇒新しく構築した組織体制の効果を最大限発揮し、持続可能な行政経営を目指す。

連携の深化

- ・ 「日進市公民連携ガイドライン」に基づく公民連携を推進
- ・ 貴重な地域にある団体等の連携を効果的に進めるため、部署横断的な連携施策への転換を検討
- ・ 広域連携の一層の強化

⇒多様な主体と対話を通じて協働し、双方にメリットのある連携を目指す。

行政改革推進方針の策定方針③

改革のポイント

「改革の視点」に基づき、具体的に既存業務の見直し・新たな取組の提案をする際に、検討すべきポイント

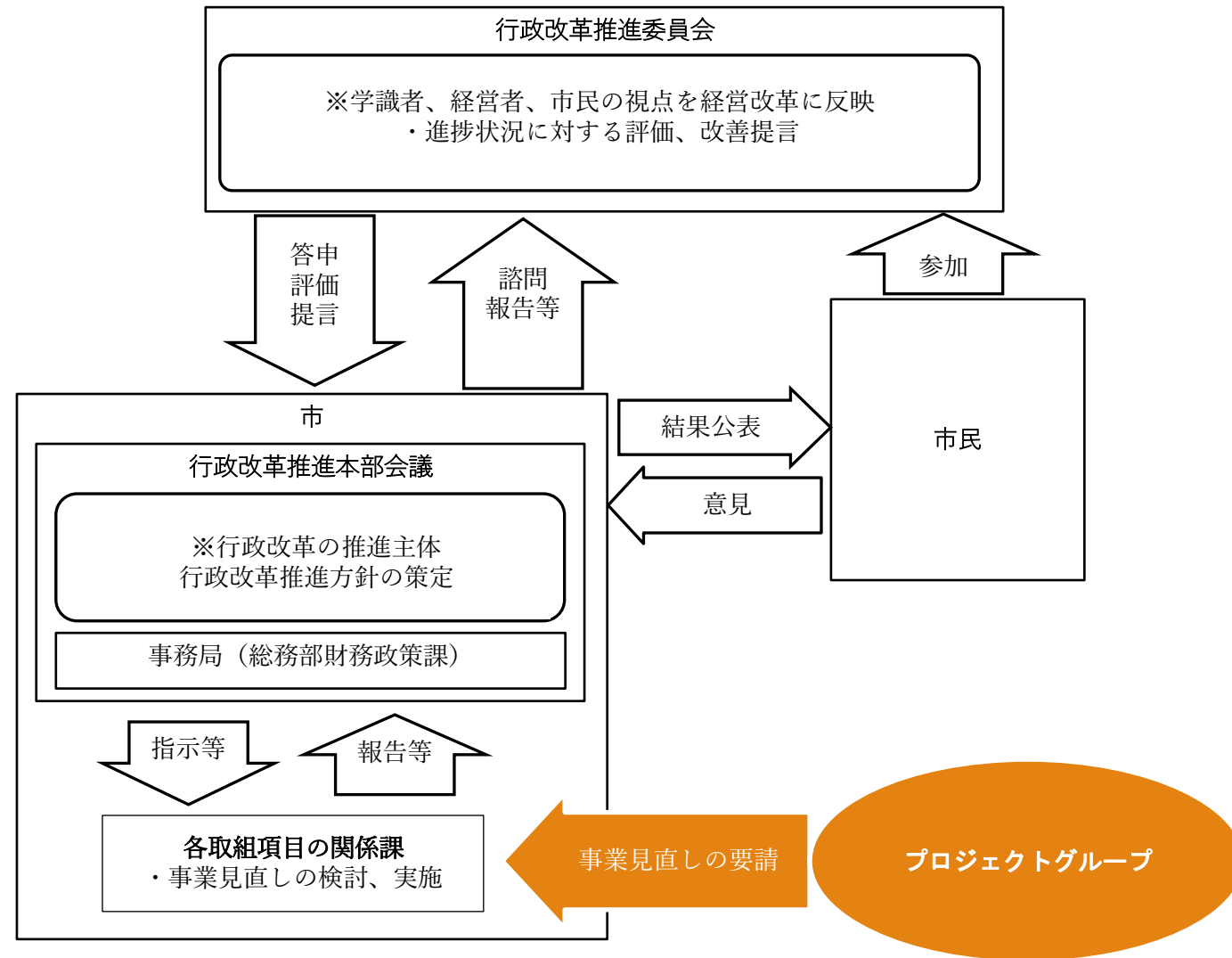
業務の効率化と市民サービスの質的向上

- 行政手続きの簡素化・標準化
- DX化の推進
- 事務事業の外部委託・広域連携の検討
- 多様な主体との協働

行政資源の最適化

- 歳出全般の見直しと重点化(事業の選択と集約、補助金の見直し等)
- 財源確保に向けた収入施策の検討(使用料・手数料の適正化、未利用資産の活用等)
- 公共施設の統廃合・再配置を含めた総合的な資産マネジメント
- 職員一人ひとりの能力発揮と生産性向上

推進体制図



策定スケジュール

年度	時期	内容	行政改革推進委員会
令和7年度	7月	・策定について諮問・方針案の審議	○
	7～10月頃	・行政改革推進方針(案)の作成 ・プロジェクトグループの取組内容検討	
	10月頃	・行政改革推進方針(案)の提示 ・プロジェクトグループの取組内容の報告	○
	10～12月頃	・審議会意見を踏まえ、修正を反映 ・プロジェクトグループの取組推進	
	1月頃	・行政改革推進方針(案)の答申 ・プロジェクトグループの取組内容の報告	○
	2～3月	公表	

※行政改革推進方針は、社会情勢の変化や次期総合計画の内容等を踏まえ、必要に応じて改定を行う。

プロジェクトグループについて

プロジェクトグループの目的

市の重要な事務事業について、必要な能力を備えた職員が長期間にわたって、目標を定め検討・研究・事業を進めるもの。

令和6年度まで、プロジェクトチームとして試行運用していたものを発展させ、グループに属する職員に、通常の配属先に加え所属するグループについても辞令を発出することで、仮想の所属として配属し取り組むこととしている。

令和7年度設置したプロジェクト

- 持続可能な行政運営プロジェクトグループ
- 地域拠点施設の活用プロジェクトグループ

プロジェクトグループについて

プロジェクトグループの名称

持続可能な行政運営プロジェクトグループ

プロジェクトグループの目的

限りある経営資源である「ヒト」「モノ」「カネ」の効果的な配分と「情報」を利活用した業務効率化を図り、各部が裁量を持って業務を実行できる体制の構築を目指すもの。

プロジェクトグループの内容

行政改革を推進するため、事務事業の見直しを所管課へのヒアリングや指標分析等により行い、市としての各事務事業の見直しの方向性を示していく。

加えて、事務事業の効率化を図るため、BPR(業務プロセス再構築)やDX推進にあたり、技術的な伴走支援を行う。